

汚水放流
雨水放流
許 可 申 請 書

年 月 日

立田輪中悪水土地改良区 理事長 様

住所
氏名
電話

精

下記のとおり、(汚水放流・雨水放流)をしたいので地元関係者の同意を添付のうえ、申請します。

記

放流する水路名	輪戸川(戸倉橋～梶島地内)・輪戸川支線(八開村地内～戸倉橋)
放流する場所	
放流の目的	住宅(分譲、一般、その他()) 店舗(店舗の種類:) 工場(操業の種類:) その他()
放流水の種類	雨 水 集落排水加入にて処理(家庭污水・し尿污水・工場污水・その他()) 合併処理槽(家庭污水・し尿污水・工場污水・その他()) 合併処理槽(工場污水・その他())
汚水放流料金	ご指定のとおり納付します
添付書類	①位置図(1/1,000～1/20,000程度)・②放流計画図・③建築物の平面図及び立面図、 ④排水口構造図・⑤私有地を経て放流の場合は、関係地主の同意書・⑥登記簿謄本(写し可)・ ⑦土地整理図(公図)・⑧立田村土地改良区又は八開村土地改良区の許可書の写し ⑨同意書(土地改良区管理水路を経る場合は様式2、それ以外の場合は様式3を添付のこと)
農振除外について	年 月 日 付け回答
農地転用決裁金について	年 月 日 付け、農転時、放流申請時に済み 農地転用決裁金(維持管理補償金・排水使用料) 円 (m ²) 納入
立 輪 第 号	
上記のとおり許可します。ただし、別紙同意書の条件を必ず遵守して下さい。	
年 月 日	
立田輪中悪水土地改良区 理事長 精	
特記条件事項	

様式2 (土地改良区管理水路を経る場合の同意書)

年 月 日

申請者

様

立田輪中悪水土地改良区役員

鏑

汚水放流
雨水放流
許可申請について(同意)

年 月 日 付け申請の(汚水放流・雨水放流)について、次の条件を付して
同意します。

記

1. 放流先は、
番地先とする。
2. 完全なる設備のうえ、放流すること。
3. 前項の設備の不完全又は管理不行届はもとより本放流の結果、農作物等に被害が発生した場合は、申請者が責任をもって補償すること。
4. 水路へ放流の結果、土地改良区の運営に支障を来たした場合は、この承認を取り消し、排水口を閉鎖するか、若しくは必要な施設の設置を命ずることがある。
5. 水路へ放流の結果、地域住民との紛争が生じたときは、申請者において解決するものとして土地改良区はその責を一切負わない。

様式3 (土地改良区管理水路を経ない場合の同意書)

年 月 日

申請者

様

地 元 関 係 総 代

鏜

立田輪中悪水土地改良区役員

鏜

汚 水 放 流

許 可 申 請 に つ い て (同 意)

雨 水 放 流

年 月 日 付け申請の(汚水放流・雨水放流)について、次の条件を付して
同意します。

記

1. 放流先は、番地先とする。
2. 完全なる設備のうえ、放流すること。
3. 前項の設備の不完全又は管理不行届はもとより本放流の結果、農作物等に被害が発生した場合は、申請者が責任をもって補償すること。
4. 水路へ放流の結果、土地改良区の運営に支障を来たした場合は、この承認を取り消し、排水口を閉鎖するか、若しくは必要な施設の設置を命ずることがある。
5. 水路へ放流の結果、地域住民との紛争が生じたときは、申請者において解決するものとして土地改良区はその責を一切負わない。

様式5 (土地改良区管理水路を経る場合の同意書)

年 月 日

浄化槽設置人申請者

住所

氏名

銚

浄化槽設置場所

処理水放流先

今般、上記のとおり浄化槽処理水放流について、貴土地改良区の承諾をお願いします。

なお、当該放流により付近住民へ迷惑をかけた場合は、当方にて責任をもって解決します。

上記について承諾します。

年 月 日

立田 翰中 悪水土地改良区役員

銚

様式6 (土地改良区管理水路を経ない場合の同意書)

年 月 日

浄化槽設置人申請者

住所

氏名

錆

浄化槽設置場所

処理水放流先

今般、上記のとおり浄化槽処理水放流について、貴土地改良区の承諾をお願いします。

なお、当該放流により付近住民へ迷惑をかけた場合は、当方にて責任をもって解決します。

上記について承諾します。

年 月 日

地 元 関 係 総 代

錆

立田 輪中 悪水 土地改良区 役員

錆

地区外からの農業集落排水事業による污水放流許可申請書

年 月 日

立田輪中悪水土地改良区 理事長 様

住所
氏名 _____ 籍
電話 _____

下記のとおり、地区外からの農業集落排水事業による污水放流をしたいので地元関係者の同意を添付のうえ、申請します。

記

放流する水路名	鵜戸川(戸倉橋～梶島地内) ・ 鵜戸川支線(藤ヶ瀬町地内～戸倉橋)
放流する場所	
放流の目的	住宅(分譲、一般、その他()) 店舗(店舗の種類:) 工場(操業の種類:) その他()
放流水の種類	集落排水加入にて処理 家庭污水 し尿污水 その他()
污水放流料金 (排水協力金として)	ご指定のとおり納付します
納入時期	年 月 日 付けに納入済み
添付書類	①位置図(1/1,000～1/20,000程度) ②建築物の平面図及び立面図 ③登記簿謄本(写し可) ④土地整理図(公図) ⑤排水設備工事承認書又はそれに代わるべき書類(写し可) ⑥同意書(行政総代、集落排水の管理組合長及び立田輪中悪水土地改良区役員の同意書)
立 輪 第 号	
上記のとおり許可します。ただし、別紙同意書の条件を必ず遵守して下さい。	
年 月 日	
立田輪中悪水土地改良区 理事長 籍	
特記条件事項	

様式3 (行政総代、集落排水の管理組合長及び立田輪中悪水土地改良区役員の同意書)

年 月 日

申請者

様

行政総代

鏑

集落排水の管理組合長

鏑

立田輪中悪水土地改良区役員

鏑

地区外からの農業集落排水事業による污水放流許可申請について(同意)

年 月 日 付け申請の地区外からの農業集落排水事業による污水放流について、
次の条件を付して同意します。

記

1. 放流先は、愛西市 番地先とする。
2. 完全なる設備のうえ、放流すること。
3. 前項の設備の不完全又は管理不行届はもとより本放流の結果、農作物等に被害が発生した場合は、申請者が責任をもって補償すること。
4. 放流の結果、土地改良区の運営に支障を来たした場合は、この承認を取り消し、排水口を閉鎖するか、若しくは必要な施設の設置を命ずることがある。
5. 放流の結果、地域住民との紛争が生じたときは、申請者において解決するものとして土地改良区はその責を一切負わない。
6. 申請者は、排水協力金として土地改良区が指定した金額を納付すること。